

平成25年度農業競争力強化対策民間団体事業評価結果一覧

※評価 A:計画以上の成果が見られる、B:計画通りの成果が見られる、C:計画どおりの成果が見られない

	事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
1	畜産経営活性化サポート事業	畜産経営支援協議会	(1)畜産経営者を指導する際に使用する資料の提供、専門家の派遣等 (2)畜産経営者が相互に情報交換を行うための交流会の開催等 (3)畜産経営者がインターネットを通じて行うeラーニングプログラムの構築等 (4)畜産経営者が自ら経営分析を行えるプログラムの構築等 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	56,300,603円 (うち国費56,300,603円)	B	地方段階で行われている畜産経営者への指導活動を効率的に支援するとともに、畜産経営者自らがインターネットを通じて学習するプログラムの構築や経営の自己分析を簡易にできる仕組みが整備されたことで、畜産経営の改善と意欲ある畜産経営者の育成に役立てられた。また、事業終了後も、インターネットを通じたeラーニングプログラム等を自主的に運営しており、事業成果が活用されている。
2	飼料増産対策強化推進事業	全国飼料増産協議会	飼料自給率の向上に向けた自給飼料の増産を推進するため、飼料増産の啓発のための会議の開催や飼料生産利用技術の確立・普及、高能力品種の普及等を行う事業 【事業実施期間:平成22年度～平成26年度】	52,012,826円 (うち国費52,012,826円)	B	各種会議の開催や現地指導等を実施し、総合的な取組により飼料増産を推進した。 具体的には、各種研修会を12回開催し、計画を上回る1,258人の出席があった。また、飼料増産シンポジウムの開催、「牧草地における放射性物質移行低減対策の手引き(パンフレット)」の配布、「平成26年度飼料用イネの栽培と品種特性(パンフレット)」の作成及び配布、4県において6草種16品種が優良飼料作物の奨励品種に選定されるなど、放射性物質に汚染された牧草地の適切な除染、飼料用稲の栽培、利用技術の普及、稲WCSの作付面積の増加につながったことなどが挙げられる。
3	飼料作物種子保管事業	全国飼料増産協議会	飼料作物種子の安定供給を図るため、海外における種子の生産状況、国内需給状況等に応じた種子の保管を行うことにより、需給リスクを軽減し、優良な飼料作物種子の安定供給を推進。 また、飼料用稲の作付が急増していることから、都道府県で行う種子生産を補完するため飼料用稲種子が不足しないよう種子を保管し、リスクを軽減する。 【事業実施期間:平成22年度～平成26年度】	55,525,016円 (うち国費55,525,016円)	B	飼料作物種子の需給安定のため、計画に基づいた飼料作物種子の保管及び供給が行われた。 特に、原発事故により除染用の種子需要が高まった5県に対し保管種子の一部を供給したほか、飼料用米の生産に対する需要増へ対応し、都道府県の供給不足を補完しており、本事業の種子安定供給の役割を果たすと判断される。
4	自給飼料生産技術向上推進事業	全国飼料増産協議会	コントラクター、TMRセンター等の組織で飼料生産に従事する作業者が作業を行う際に必要な基本的及び専門的な知識・技術の習得を目的とする研修を行う事業。 【事業実施期間:平成25年度～平成29年度】	9,237,552円 (うち国費9,237,552円)	B	研修参加者が当初の事業計画を下回ったものの、基礎研修用資料を作成したことや、研修参加者の理解度や評価が高かったことなど、一定程度の成果が得られたと判断される。 研修の時期、場所、期間等について本事業の課題が抽出できたことから、次年度以降に向けてこれらの課題に対処するとともに、事業実施に適切に反映する。
5	飼料用作物安全確保対策事業	全国農業協同組合連合会	粳米等についての農業の使用や飼料中の残留に係る基準の策定等に必要な知見について、農業関係団体等が行う粳米等の農業残留及びこれらを給与した場合についての畜産物中の農業残留試験等に対し支援。 【平成25年度～26年度】	39,500,000円 (うち国費39,500,000円)	B	飼料用米に対する農業の使用について、農林水産省では生産現場での農業残留の低減措置を指導しており、粳米及び畜産物への農業残留に係る知見が不十分な成分について、使用に係わる科学的な根拠が求められている。 25年度の本事業の残留試験等の結果に基づき農林水産省では、これまで指導対象となっていた一成分について残留低減措置を継続する必要があると判断した。本事業成果に基づき、安全な飼料用米の生産や畜産物の供給に寄与することができた。
6	家畜個体識別システム活用促進事業のうち 牛個体識別システム活用促進	畜産電子標識システム推進協議会	電子標識耳標の利用にかかる検討及び検討を踏まえた電子標識耳標活用システム機能向上及び電子標識による飼養管理の効率化等の実証調査 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	43,986,000円 (うち国費43,986,000円)	B	牛に装着している個体識別耳標を電子化し、搾乳施設や体重計等の機器と連携させることによる機器動作の実効性の確認、及びそれによる作業の効率化等の実証調査を行った。その結果、電子標識耳標の導入により飼養管理等のコスト削減を定量的に把握・確認することができた。
7	家畜個体識別システム活用促進事業のうち 牛以外の家畜のトレーサビリティ導入に係る検討	一般社団法人日本養豚協会	豚の品種・飼料給与・産肉等の個体毎の生産情報と改良情報を収集・分析して、優良な種豚を作出するとともに、生産情報を消費者へ効率的に提供し豚肉のブランド力の向上を図るためのトレーサビリティシステムの実用化を推進。 【事業実施期間:平成25年度～平成27年度】	45,874,989円 (うち国費45,874,989円)	B	優良種豚の作出については、遺伝子情報を利用した交配計画を策定している。また、トレーサビリティシステムについては、豚生産農場の情報をデータベース化し、検索システムを構築、公開し実用化に向けた検討が進められており、一定の成果が得られている。
8	乳製品国際規格策定活動支援事業	公益財団法人日本乳業技術協会	1 コーデックス会合事業 2 国際酪農連盟(IDF)に係る活動事業 3 国際酪農連盟(IDF)及び国際標準化機構(ISO)における分析法検討事業 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	16,885,022円 (うち国費14,493,000円)	B	公益財団法人日本乳業技術協会は、IDFに加盟する我が国唯一の機関であり、世界の酪農業関係者と意見交換することで、国際規格策定に関する情報を収集するとともに、国内関係者間で、我が国として主張すべき問題意識の共有を図ることができた。 また、それらに基づき我が国の意見を取りまとめた、政府、IDF等に提案したことにより、我が国の意見が、国際規格の策定等の中で、適切に反映され、当初計画していたとおりの成果が見られた。